

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



改正建設業法「令和7年12月施行分」説明会を開催します

~12月から2月に全国各地で順次開催~

本年12月に改正建設業法が全面施行となるにあたり、施行内容について「労務費に関する基準」を中心に、全国で説明会を開催します。あわせて、約款改正についても説明します。

昨年6月に公布され、本年12月に全面施行となる改正建設業法に関する全国説明会を開催します。今回は特に、「労務費に関する基準」に関する具体的な制度を中心に、建設業者・発注者それぞれに取り組んでいただきたい内容を解説します。 是非ご参加下さい。

1. 対 象 者 建設業関係者、建設業団体、民間発注者、民間発注者団体、 国の機関、各自治体の発注担当部局、建設業許可部局 など

2. 説明内容 改正建設業法令和7年12月施行内容について 約款改正(契約変更協議に関する規定など)について

3. 参加費 無料

4. 参加申込み委託先(PwC コンサルティング合同会社)より12月1日下記サイト公開・
参加申込み受付開始。参加方法に関わる問合せは、委託先へお願いします。
https://www.pwc.com/jp/ja/news-room/2025/construction-business-act-2512.html

5. 日時・場所 以下の通り ※席に限りがございます。満員となり次第、受付を終了します。

開催予定日	ブロック	都市	会場	定員
1月 9日(金)	北海道	札幌市	札幌第1合同庁舎	100名
1月13日(火)	東北	仙台市	東北地方整備局仙台合同庁舎 B 棟	50名
12月18日(木)	関東	東京	TKP 新橋カンファレンスセンター	100名
12月22日(月)	北陸	新潟市	新潟美咲合同庁舎 1 号館	50名
1月28日(水)	中部	名古屋市	桜華会館	100名
1月16日(金)	近畿	大阪市	グランフロント大阪	50名
12月23日(火)	中国	広島市	中国地方整備局建政部	50名
1月23日(金)	四国	高松市	高松商工会議所	50名
2月 2日(月)	九州	福岡市	第三博多偕成ビル	50名
1月26日(月)	沖縄	那覇市	沖縄総合事務局本局	50名
12月19日(金)	全国	_	オンライン開催①	950名
1月20日(火)	全国	_	オンライン開催②	950名

【問合せ先】

不動産·建設経済局 建設振興課 中尾

代表: 03-5253-8111(内線: 24835) 、直通: 03-5253-8281